

2020年度 環境経営レポート

対象期間（2020年4月～2021年3月）



比内時計工業株式会社

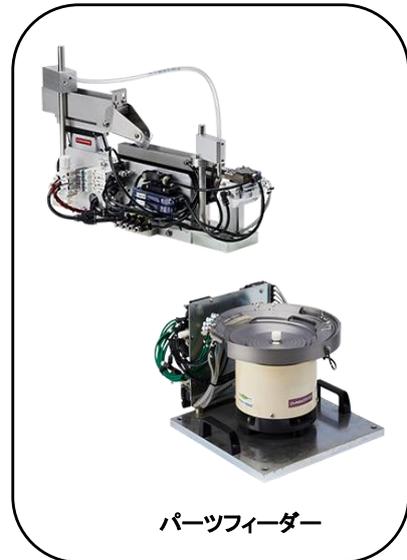
発行日 2021年7月1日

1.組織の概要

1) 事業所名	比内時計工業株式会社	
2) 所在地	〒018-5712 秋田県大館市比内町新館字野開69番地3 TEL 0186-55-1313 FAX 0186-55-1220 延べ床面積：3,319.84㎡	
3) 代表者	代表取締役 林 厚	
4) 事業内容	腕時計製造で培ってきた精密加工技術を活かした工場・生産現場で使用される機器の設計製造、部品加工・治工具の製造販売 ・スポット照明装置(主に工場の検査用)の設計、製造販売 ・電子クーラー(医療機器関連用)の製造販売 ・パーツフィーダー(精密部品の自給供給用)の製造販売 ・医療用光源の製造 ・腕時計の組立、ムーブメント製造 ・部品加工・治工具の製造販売 ・省力化装置設計製造販売	
5) 事業規模	創業	1974年(昭和49年)
	資本金	10,000千円
	従業員	81名
6) 環境関係 受付窓口	環境管理責任者	取締役工場長 畠山 享
	担当窓口	総務課
	TEL・FAX	0186-55-1313 / 0186-55-1220
	E-mail	n-ishigaki@h-repic.co.jp

取扱商品

腕時計の製造で培った精密技術を活かし、私たちの身の回りにある『ものを作るための製品』を製造しています。



2.対象範囲(認証・登録範囲)

比内時計工業株式会社



3. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

比内時計工業(株) 比内工場は、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

- 1、環境関連の法規制や協定を遵守し、自然生態系並びに生物多様性、地域環境に配慮して、社会や自然と調和した事業活動を行ないます。
- 2、環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や環境負荷低減活動を実施します。
- 3、各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
- 4、環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
- 5、全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定 2018年 8月 1日
改訂 2019年 8月 1日
代表取締役社長 林 厚

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする

林グループ経営理念

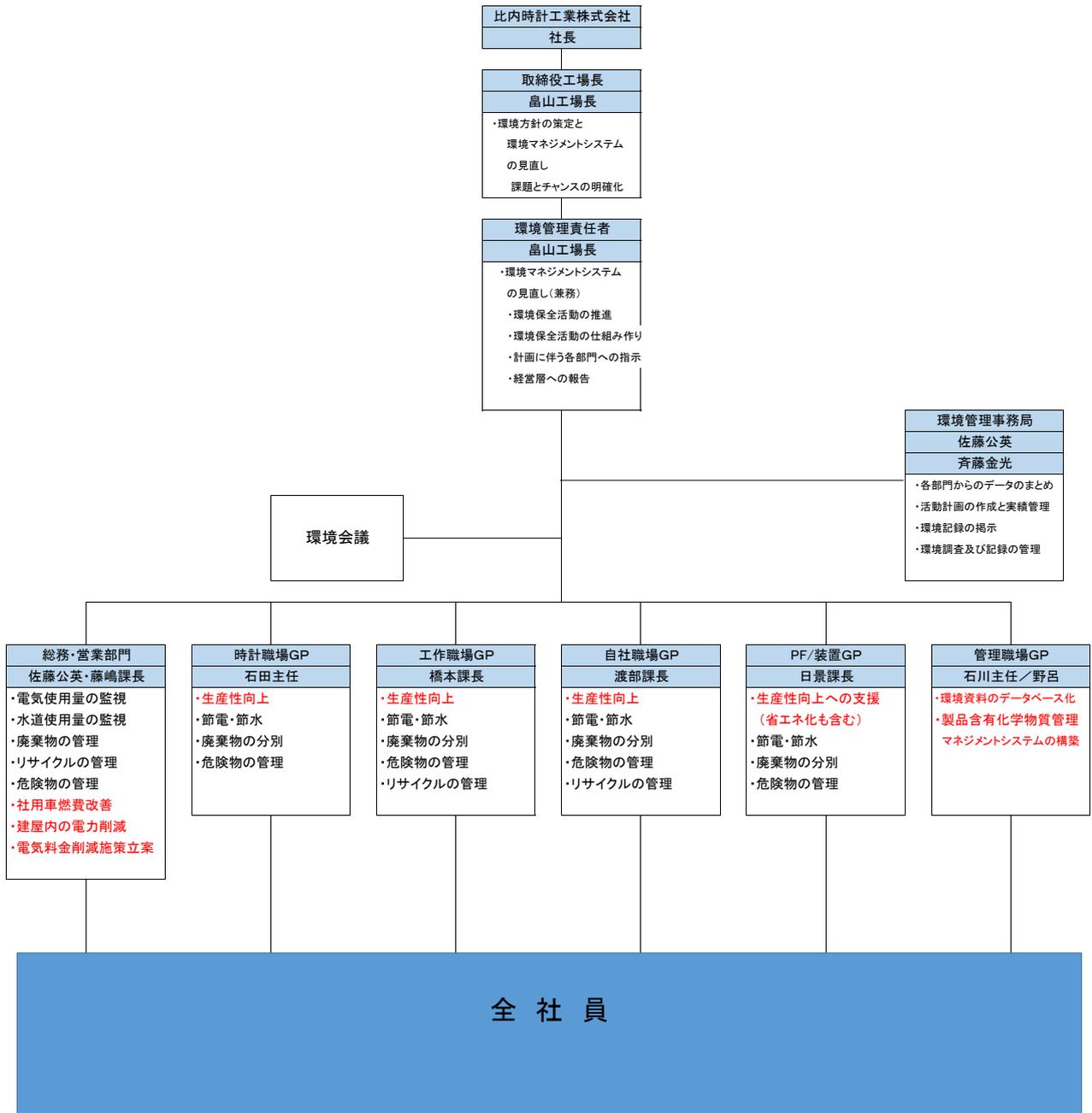
- 1.常に時代の変化を先見する。
- 2.常に顧客のニーズに対応する。
- 3.常に独自の技術を追求する。
- 4.常に高品質・高信頼の製品を提供する

< 林グループ 2020年度スローガン >

新しい令和の時代に強く生き残るために、今こそグループが一体となって、
変わりゆく時代の変化をしっかりと先見し、明日に生き残れる体力を確立していこう

環境経営システム実施体制

管理No 環-005
11版 2021年04月01日 発行
初版 2005年01月05日



4、2021年度目標及び中期目標

項目	主要施策	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
温室効果ガス排出削減 2024年までに、2020年度比で0.4%削減する ※ 電力量とガソリンの削減は活動として別ものと判断し、分けて管理する。	使用量削減【分割】 ①電力 ②ガソリン・軽油	0.00% 0.00%	0.99% 0.99%	0.98% 0.98%	0.97% 0.97%	0.96% 0.96%
廃棄物排出量削減 2020年度の実績を継続させる。	排出量の削減 200kg/月の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
水使用量削減 2020年の実績を継続させる。	使用量の削減 90m ³ /月の定量管理	継続	継続	継続	継続	継続
化学物質使用量の削減 ※ 化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行	適切な使用方法推進 エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう 大気への蒸発を軽減（蓋をする） 定期適正発注により使用量把握し使用量抑制	継続	継続	継続	継続	継続
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する取組	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 客先の要求に応じる 環境調査資料提出等		RoHS REACH			
生物多様性	植樹の実施 落ち葉の堆肥化 樹木への巣箱の設置	継続	継続	継続	継続	継続
地域環境	側溝上げ清掃活動 会社周辺道路清掃(2回/年)	継続	継続	継続	継続	継続

5、環境経営活動計画

目的	目標	実施事項	担当部署
温室効果ガス削減	電力削減 0.76%/年減 (kg-co2)	コンプレッサーエアリー漏れチェック(2回/年)	全部署
		省エネ型コンプレッサー導入	組立・電装職場
		天井蛍光灯のLED化工事(70本)	電装職場
	ガソリン・軽油 0.04%/年減 (kg-co2)	オイル交換5,000km時期ナビ表示設定(全車種)	総務課
		エコモードでの走行推奨(プリウス・プロボックス) オートクルーズ機能使用で高速走行推奨(プリウス)	
廃棄物排出量削減	0.8%/年減(kg) 200kg/月を基準管理	毎月の廃棄情報を各職場に配信	総務課
		200kg/月を超えた場合原因調査実施	全部署
		不良率の低減	
水使用量の削減	0.8%/年減(m ³) 90m ³ /月を基準管理	90m ³ /月を基準管理	総務課
化学物質使用量の削減	適切な使用推進 環境対応品の 代替え品を探す	計画発注により購入量の抑制	機械工作部署
		エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう	
		大気への蒸発を軽減(蓋をする)	
		環境対応した代替え品を探す。	
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組	環境対応品推進	RoHS・REACH対応部品件数表示 RoHS・REACH対応品の使用・製造 客先の要求に応じる 環境調査資料提出等	自社部門
生物多様性		植樹の実施	総務課
		落ち葉の堆肥化	
		樹木への巣箱の設置	
地域環境		会社周辺道路清掃(2回/年)	総務課
		落葉清掃活動	

6、環境経営目標の実績

項目	主要施策		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
温室効果ガス排出量削減(kg-co2) 2020年までに、2015年度比で1%削減する CO2排出係数の少ない電力会社への契約を検討 電力量とガソリンの削減は活動として別ものと判断し、分けて管理する。 ①電力 ②ガソリン 【電力CO2増加要因】 20/11月 電力会社契約変更(東北電力) 排出係数0.20→0.52(※コスト優先で契約変更) 20/11月 省エネコンプレッサー導入(組立・電装職場用) 21/2月 電装職場天井蛍光灯LED化工事(70本交換) 【ガソリン減要因】 20/2月 プリウス入替え 20/1月 オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換)	使用量削減 ①電力 二酸化炭素排出係数(係数:0.52)	目標 0.0% 実績 507,624 削減率 0 評価 -	0.0%	0.19%	0.38%	0.57%	0.76%	0.95%
		目標 0.00% 実績 11,103 削減率 - 評価 -	0.00%	0.01%	0.02%	0.03%	0.04%	0.05%
		削減率 19.1% 評価 ○	19.1%	-44.4%	31.8%	-0.8%	32.0%	
廃棄物排出量削減(kg) 2020年までに、2015年度比で1%削減する 【減要因】 15年 梱包材を廃棄せず再利用スタート 18/7月 LG作業者再教育及び作業方法見直し 19/10月 200kg/月を管理数値とし超えた場合調査実施	排出量削減	目標 0.0% 実績 2,078 削減率 - 評価 -	0.0%	0.2%	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%
		目標 0.00% 実績 1,333 削減率 - 評価 -	0.00%	0.01%	0.02%	0.03%	0.04%	0.05%
		削減率 2.4% 評価 ○	2.4%	-20.0%	5.5%	2.4%	17.4%	
水使用量削減(m³) (90m³/月の定量管理) 2020年までに、2015年度比で1%削減する 18/5月 漏水箇所修理 18/6月 トイレにジェットタオル3台設置(手拭タオルの洗濯削減) 19/10月 水道元栓15%閉鎖(洗面台・給湯室等)	使用量削減	目標 0.0% 実績 1,333 削減率 - 評価 -	0.0%	0.2%	0.4%	0.6%	0.8%	1.0%
		目標 0.00% 実績 1,211 削減率 9.2% 評価 ○	0.00%	0.01%	0.02%	0.03%	0.04%	0.05%
		削減率 -20.2% 評価 ×	-20.2%	26.2%	0.8%	18.2%		
化学物質使用量の削減(kg) ※化学物質の使用に関しては製品の生産上、削減の取組は困難な為、適切な使用方法を推進する 削減 → 適切な使用方法へ移行 推進 → 環境対応品を探す。	使用量削減 適切な使用方法推進 環境対応品を探す	実施事項 2016年4月 ヘプタン購入量把握 2016年5月 再生ヘプタン導入 2016年10月 廃液ヘプタンの再生検討(費用対効果実施出来なかった) 2018年4月 計画発注管理による使用量抑制						
		2015年 - 2016年 210 2017年 87 2018年 184 2019年 141 2020年 81						
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組(件数累積)	RoHS・REACH 調査件数累積 chem SHERPA	2015年 - 2016年 250 2017年 70 2018年 277 2019年 205 2020年 81						
		2015年 - 2016年 210 2017年 87 2018年 184 2019年 141 2020年 81						
生物多様性	敷地内緑化	実施事項 植樹の実施(ナナカマド植樹) 落ち葉の堆肥化 敷地内ケヤキに巣箱の設置(3箇所)						
		2015年 - 2016年 210 2017年 87 2018年 184 2019年 141 2020年 81						
地域環境	清掃活動	実施事項 会社周辺の道路清掃活動(11月1回) (4月はコロナ感染の影響により活動自粛)						
		2015年 - 2016年 210 2017年 87 2018年 184 2019年 141 2020年 81						

7、環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

○: 80%以上実施 ▲: 50%以上実施 ×: 50%以下の実施

目的	実施事項	評価	0
温室効果ガス削減	① 電力の削減 ・省エネ型コンプレッサー導入(組立・電装職場用) ・天井蛍光灯LED化(電装職場 70本) ・エアコンフィルター清掃(1回/3ヶ月) ・エア漏れチェック(2回/年)	○	新型コロナウイルスの影響により、工場の休業 残業、休出がなくなったため電力使用量が減少 次年度のは 天井・作業灯の照明LED化工事200本を実施 (LG・装置・組立・工作職場)
	② ガソリンの削減 ・車の入替えはハイブリットカーを検討する ・経済速度走行及び駐車時のアイドリングストップ ・オイル交換時期ナビ表示設定(5,000kmで交換) ・タイヤ交換時はエコタイヤに交換		
廃棄物排出量削減	・定量管理 200kg/月を超えた場合原因調査	○	新型コロナウイルスの影響により、受注減少により 廃棄物排出量が154kg/月 前年度比▲17.6%減少 次年度は 月々の排出量を各職場に情報を出すことを継続し 排出量の多い職場の推移を注視して行くこととする
水使用量の削減	・定量管理 90m3/月を管理数量として管理	○	新型コロナウイルスの影響により、工場の休業 残業、休出がなくトイレ使用頻度が減少したため 水の使用量が減少 使用量が72.7m3/月 ▲18.1%となった 次年度も90m3/月以下の定量管理を実施する
化学物質使用量の削減	・計画発注により購入量の抑制 ・エアブローで油分を除去してから洗浄を行なう ・大気への蒸発を軽減(蓋をする) ・環境対応した代替え品を探す。	○	継続して行なう 環境対応した代替え品を探す
自らが生産・販売・提供する 製品及びサービスに関する取組	・RoHS・REACH調査資料提出 ・RoHS・REACH調査件数累積	○	客先の要求に応じ環境対応推進をはかる
生物多様性	・空き地の緑化 ・花壇の草花植栽 ・緑地帯の芝管理及び草刈りの実施 ・会社周辺の排水路の清掃	○	次年度も継続して行なう
地域環境	・会社周辺道路清掃(2回/年)	○	2回/年の予定であったが、4月はコロナ感染の 影響で活動自粛 次年度も継続実施をおこなう

8、環境関連法規制①

法規制等	適用条件	設備等	該当有無	遵守評価
1. 公害・エネルギー・土地利用				
1) 環境基本法	公害防止・廃棄物への対応・リサイクル・行政への協力が対象	参照する	無	
2) 大気汚染防止法	ボイラー伝熱面積10㎡以上又は燃焼能力重油換算50リットル/h以上が対象	ボイラーは対象外である	無	
3) 秋田県公害防止条例(ばい煙)	ボイラー伝熱面積7㎡以上10㎡未満のもので、燃焼能力が重油換算50ℓ未満/時間	ボイラー廃止('14/8) 伝熱面積 7.9㎡ 燃焼能力 27.70/h	無	
4) 水質汚濁防止法	貯油施設(地下タンク貯蔵所)の有無、ガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	地下タンク貯蔵所('14/8廃止)、研磨洗浄器施設有り	有	○
5) 水質汚濁防止法施行令	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設の有無	研磨洗浄施設有る	有	○
6) 下水道法	公共下水道の使用の有無	下水道を使用している	有	○
7) 悪臭防止法	悪臭物質の指定地域外		無	
8) 秋田県公害防止条例(悪臭)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
9) 騒音規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
10) 秋田県公害防止条例(深夜騒音)	住宅が集合している地域が対象	対象外である	無	
11) 振動規制法	空気圧縮機7.5kw以上と指定地域が対象	7.5kw以上であるが、指定地域外である	無	
12) 工業用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
13) ビル用水法	地下水使用の有無	地下水を使用していない	無	
14) 工場立地法	建築面積3000㎡以上が対象	建築面積合計:3319.84㎡で該当する	有	○
15) 省エネルギー法	「燃料等+電気」の原油換算エネルギー使用量が1.500kl以上は届出必要	1,500kl以下の為、届出必要ない(282.1kl)	無	
2. リサイクル・廃棄物				
1) 循環型社会形成推進基本法	適用条件は事業者が該当する	参照する	無	
2) 資源有効利用促進法	パソコン使用の有無	参照する	無	
3) 廃棄物処理法	事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物が対象 産業廃棄物の報告が必要	産業廃棄物及び一般廃棄物有る(届出済)	有	○
4) 容器包装リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
5) 家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機使用の有無	テレビ、冷蔵庫、洗濯機を使用している	有	○
6) 食品リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
7) 建設リサイクル法	適用事業者に該当の有無	該当しない	無	
8) グリーン購入法	環境に配慮した事務用品等を使用する。	購入及び使用する	有	○
3. その他				
1) PRTR法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
2) 化審法	指定化学物質使用の有無	使用していない	無	
3) 労働安全衛生法(抄)	有機溶剤等使用の有無	IPA、ノルマルヘキサン、メタノール等を使用している	有	○
4) 消防法	規程する危険物を貯蔵または取り扱う場合が対象	地下タンク貯蔵所(14/8'廃止)、屋外貯蔵所有る	有	○
5) 毒物及び劇物取締法	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売の有無	毒劇物(メタノール)を製造・輸入・販売していない	無	
6) ダイオキシン類対策特別措置法	電気炉・焼却炉等の施設の有無		無	
7) PCB廃棄物特別措置法	PCBの取扱の有無	PCBを取り扱っていない(微量PCB含有可能性電気設備 3台有り)	無	
8) フロン類回収破壊法	フロン類が充填されている機器の有無	エアコン有る	有	○
9) 自動車リサイクル法	自動車所有者が対象	社用車を所有している	有	○
10) 自動車NOx・PM法	特定自動車の有無	特定自動車を所有していない	無	
11) 土壌汚染対策法	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置していた土地の所有者、管理者又は占有者	有害物質使用特定施設(水濁法)を設置している	有	○
12) 地方自治体との協定	協定の有無	協定は無い	無	
13) 顧客との約束事項	ライトガイド、照明装置、冷却ユニット、部品加工等	RoHS対応していること	有	○
14) 各業界における環境ボランティアプラン	環境ボランティアプランの有無	無し	無	
15) 大館市環境保全条例	水質を著しく汚濁する物質を排出してはならない。 (汚水、廃油、ガソリン、シンナー、アルコール、その他) 管理する土地又は建物の周囲を清掃し保持し、地域保全に努めているか	下水道 敷地及び工場	有	○
16) 大館市公害防止条例	排出されるばい煙が大気の汚染の原因になるものは無いか	ボイラー	無	

8、環境関連法規制②

・比内工場に係わる法規制類の違反は有りません。 また、過去5年間関係機関からの訴訟も、苦情もありません。

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1)環境経営目標の達成状況	CO2: 契約電力会社変更しコスト優先したため目標未達となる。 廃棄物: 目標達成 突発的に出る廃棄物を考慮して管理をする。 水使用量: 目標達成 90m ³ /月の定量管理とし、地道に使用量抑制の啓蒙活動を行う 化学物質: 使用量は減少 計画的発注、社員教育により使用抑制を図る。 製品の環境対応: 顧客や取引先などから最新の情報を常に収集すること
2)環境経営計画の実施及び結果	CO2: 計画的に天井照明、作業灯の蛍光灯をLED化を進めること 廃棄物: 減少傾向にあるが、生産量増加になった場合にリサイクル、分別の徹底を図ること 水使用量: 水道設備の老朽化に伴い、点検を心がけ漏水事故等の防止に務める 化学物質: SDS等で情報周知を徹底すること 製品の環境対応: 有害物質の知識を従業員へ周知のこと
3)環境関連法規等の遵守状況	適切に実施している
4)外部からの環境に関する苦情や要望等	苦情は特になかったが、引き続き取引先及び近隣住民と良好な関係を保つよう指導する
5)実施体制	各職場ごとに年間行動計画に実施事項を作成し目標設定を設け進捗状況を見える化すること
6)その他	前年同様、新型コロナウイルス感染対策を適切に実施し、感染リスクを減らすよう徹底、従業員にも協力を促すこと 年次計画に微量PCB含有電気設備の点検を盛り込み実施のこと

指示事項	変更する必要性 判断	代表者の実施内容
1)環境経営方針	無	特になし
2)環境経営目標	無	特になし
3)環境経営計画	無	特になし
4)実施体制	無	特になし
5)その他	無	特になし

コメント

長年の活動の結果、各取組事項の劇的な改善は期待できない。従って、各職場もしくは個々の活動取組の自発的で日々の小さな事項の積み上げが結果として数値に現れてくるもので、事務局や各現場の責任者が活動継続のための仕掛けやアイデアを出し続けてもらいたい。
また、電力の年間契約量が1～2月度で決まるため、今年度はデマンド管理システムの最大値の見直しを行い、契約電力量削減の活動も進めるように。